

## 〔四〕 高津区

- 1 平瀬川の多摩川合流部の浸水対策を行う。東久地橋や平瀬橋の対策、左岸の浸水対策などについても住民合意のもとに計画を進めていく。9月11日の大雨により右岸で浸水被害があつたので対策を行い浸水を防ぐ。
- 2 9月11日の大雨で下作延4丁目の身代わり不動から宮ノ下への道路でも冠水した。原因を調査し、対策を行う。同じく二子2丁目5-18、二子2丁目10-10でも道路から冠水した。原因を調査し対策を行う。
- 3 宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管の浸水対策を行い、中長期対策も進め、浸水被害のない地域作りを目指す。
- 4 久地駅の橋上駅舎化を早期に実現する。
- 5 久地踏切に「賢い踏切」を導入する。
- 6 高津区の人口急増に対応した場所に園庭のある認可保育園を新設する。
- 7 高津地区内に公有地・民有地を活用し、特別養護老人ホームを整備する。
- 8 平瀬第2踏切側からの津田山駅までの交通アクセスの利便を図るために、水路の上部を活用して歩行道路を確保する。
- 9 緑ヶ丘霊園にお彼岸やお盆などお墓参りのお客さんが多い時期だけ期間限定のミニバスの運行を2019

年度以降も引きつづき行う。運行ルートやダイヤについてもきめ細かに設定する。靈園内にあずまやを増設する。

10 大山踏切の歩行者、自転車の交通安全対策のため、都市計画道路溝ノ口線の整備促進を図る。下り線の踏切の遮断時間の短縮をJR東日本に要望する。

11 都市計画道路溝ノ口線の整備とあわせ、溝口・栄橋の信号待機場所（栄隆寺側）の傾斜を緩やかにし、安全をはかる。

12 栄橋交差点から二子2丁目間の大山街道の道路や交差点の損傷箇所が多いことから、全面舗装整備する。

13 下作延の「宮の下」交差点に音響メロディーを設置する。

14 下作延3丁目26番地内の道路の陥没を防ぐ対策を講じる。下作延の100段階段の補修整備を行う。

15 溝の口駅から新城駅までの南武沿線道路の歩道が狭い部分の歩道を確保し、安全対策を図る。坂戸踏切付近の安全性を図る。第3踏切と南武線の立体交差するところの南武沿線道路の線路側が通行止めになつて遣われていない。坂戸踏切近くの自動車学校の土地を買収し歩道の整備を行う。

16 久地2丁目地内と平瀬川測道・護岸測道の傷み等の改修を行うとともに、川の方向に沈下していないかの点検を行う。

17 栄橋から二子・坂戸緑道までの旧平瀬川・二ヶ領用

水の水路について、貴重な緑、水辺、景観や災害対策、歩道の整備等住民の意見を反映した整備を進める。

18 諏訪2丁目、16丁目間から多摩沿線道路と交差する急勾配箇所を緩やかにするとともに、路面の傷みの改修を行う。

19 多摩川河川敷のバーベキュー対策について、指定管理者による運営だが、行政として責任をもつために関係する機関で検討・協議の場を今後も継続的にもうける。バーベキューについて、周辺の商店街や住民の意見、要望を引き続き把握する。

20 二子新地駅から多摩川入口までの商店街道路が狭いので、歩行者、車がスマーズに運行できるような対策を引き続き講じる。

21 多摩川河川敷の砂塵公害防止や清掃など、沿線住民の生活に支障をきたさないよう、充分な維持管理を行う。グランドの整備と拡充を行う。水はけが悪いグランドの整備を行う。花畑（瀬田、久地）の管理をゆきとどいたものにする。

22 高速川崎縦貫道路二期ルート及びインター・エンジニア連施設は白紙撤回し、抜本的に再検討する。

23 平瀬川墜道の拡幅計画事業にかかる津田山町内会館は市の責任で再建する。

24 地下室マンション建設等の乱開発から、七面山付近一帯、久本神社付近一帯の斜面緑地を守る措置・対策を講じる。

25 二ヶ領用水を市民に親しまれる「水と緑の回廊」として引き続き整備を進める。清流化の促進、親水緑道の新設とともに地域住民と協力しながら水辺の自然の回復、育成に努める。

26 坂戸・ミツトヨ・KSP側交差点の横断歩道に信号機を設置し、ミツトヨのセットバツクの協力を得て、歩道を確保する。

27 末長踏切と第三京浜区間（小杉・菅線道路）に歩道を新設する。

28 高津区役所前交差点にエスコートゾーンを設置してほしい。（高津区役所前で様々な人が利用する交差点であり、音声信号は設置されていますが、横断歩道の延長線上にボールが設置されているので、衝突することがあるため。）

29 溝の口駅、東急ストア、ケンタツキー前交差点にエスコートゾーンを設置してほしい。（駅前交差点であり、利用者、車通りともに多いため。）

30 北部身体障害者福祉会館へ行く道について、溝の口駅から同館に行く途中のマルエツ溝の口店前交差点にエスコートゾーンを設置する。方向の目印となる点字ブロックを設置とともに、同館手前でつながつてない点字誘導ブロックを会館まで繋げて設置してほしい。

31 府中街道の久地地内（堰前橋～久地消防出張所前）区間は、安全な歩道づくりをすすめる。

32 下水道の未整備地区を住民の合意のもと早急に整備する。平瀬川に面した久地2丁目地内の下水道未整備地域について、住民の要望にそった整備を早急に進めること。

33 上作延小学校と南原小学校周辺に交番を設置する。

34 二ヶ領本川の中長期的な整備として護岸対策も含め、検討をすすめる。

35 多摩川の堤防の上にある東急「南二子」のバス停に行く道の安全を適宜確認し草狩りや道路の安全を図る。

36 きらりデッキに市民にわかりやすい電光案内標識を設置する。

37 こども文化センターの集会室に冷房を設置する。全トイレを洋式化する。

38 溝の口駅から向ヶ丘遊園駅まで、及び二子玉川から登戸・向ヶ丘遊園までのバス便を増やす。

39 久末、蟹ヶ谷地域の市営・県営住宅に、井田病院からの送迎バスを運行させる。または、井田営業所での乗り換えなしに井田病院まで行けるようにバス路線を延長する。溝の口及び梶ヶ谷駅から井田病院行きのシャトルバスを増やす。溝の口駅南口から高田町行きのバスを増便する。

40 梶が谷駅西側に、交番を設置する。梶ヶ谷駅に駐輪場を増設する。梶が谷地域に市民館・図書館分館を建設する。

41 千年地域に、老人いこいの家をつくる。千年新町公園

園の水はけを良くするように整備する

42 市営四方嶺住宅跡地の活用について、ネット付きグランドなど球技ができるように公園を整備する。

43 橋樹郡衙（たちばなぐんが）遺跡について、トイレ、駐車場、通学路の安全などは地域住民の声を聴いて整備する。見学する児童や地域住民のために駅からこの地域への送迎バスを整備する。

44 久末城法谷に現存する旧海軍通信隊地下壕を文化財に指定し、市民に公開する。

45 「たちばな公園」の全面整備を急ぐ。公園にマンホールトイレ、かまどベンチ等防災機能も整備する。

46 市民プラザは27年3月に閉鎖予定だが、利用者、周辺住民、町内会・自治会の声をよく聞いて、これまでの川崎市民プラザが果たしてきた機能・規模を十分考慮して、市民の要望を十分取り入れ、建替えも含め整備、存続させること。

47 市営久末団地からルックハイツ日吉までの歩道の整備をすすめる。横浜との市境道路（久末地域）の危険な箇所に街路灯を増設する。

48 蟹ヶ谷三番地の久末方面への通り抜け道路の安全対策を、地域住民（横浜市を含め）と協議の上、早期に解決する。

49 上作延地域から緑ヶ丘霊園への避難路の整備をひき続き行う。

50 市営住宅の空き駐車スペースを訪問する方が使用で

きるようにする。市営住宅のバリアフリー化を進め。特に、和風トイレの洋風トイレ化を早期に進める。

51 新作・末長・上作延地域に公園の設置をすすめる。

52 橋中学校区に市民館・図書館分館をつくる

53 子母口こども文化センターの物置、廊下に手洗い場を、梶ヶ谷こども文化センターのトレーニング室に冷房を整備する。こども文化センターのトイレの洋式トイレを増やす。

54 平瀬川護岸工事について、周辺住民の住宅については、事前、事後の家屋調査を実施して、損傷については十分な補償を行う。県に対しても、整備費用の負担を求め、早期の完成を目指す。水害防止のための監視カメラを設置する。

55 久末配水塔跡地について、民間に貸し出さず、子どもや誰もが使える広場、防災のための公園にする。

56 矢上川、有馬川の豪雨、洪水対策について、豪雨に対応できる配水管の整備と必要な箇所に監視カメラ、自動ポンプなどを設置する。県に対して地下調節池の住民説明会と早期の完成を要請する。浸水地域に土嚢ステーションをつくる。

57 都市計画道路・宮内新横浜線（子母口工区）について、信号や横断歩道の設置、児童の安全確保など、住民の要望を聞きながら推進する。

58 リニア中央新幹線のトンネル工事（高津区）について、ルート上のボーリング調査の実施、ルート上の住民に十分な説明をすること。十分なボーリング調査、住民の了承のない工事は中止をすること。

59 中原街道（野川高津工区）の拡幅工事について、住民の生活や業者の営業の補償、工事の賠償を十分に行うこと。

60 久末、蟹ヶ谷、千年地域など交通不便地域へのコミュニケーション交通をつくること。